

東北地方太平洋沖地震 被災地域からの緊急要望

平成23年3月

社団法人 東北経済連合会
東北六県商工会議所連合会
社団法人 新潟県商工会議所連合会
東北経営者協会
社団法人 新潟県経営者協会

東北地方太平洋沖地震 被災地域からの緊急要望

去る3月11日、東北地域は、マグニチュード9.0と過去に例をみない巨大地震に見舞われた。大きな揺れは、東北全域におよび、三陸沿岸をはじめとして、広く太平洋沿岸に巨大な津波も押し寄せた。この結果、多くの人命が失われ、また、家屋をはじめとする建築物も計り知れない損害を受け、しかも、いまだその全貌は把握できない状況にある。

また、この巨大地震と大津波は、東北地域、特に太平洋側の道路・港湾・空港・新幹線等、生活・経済活動に欠かせないインフラにも甚大な被害をもたらした。このため、日常生活物資はおろか、緊急物資の輸送さえままならない状況が続いている。

加えて、東北地域太平洋沿岸にある電力・ガス・水道等のライフラインも大きな被害を受けた。電気については、その大半が復旧をみたものの、運転可能な電源そのものの不足から、電力の安定供給をめぐっては、予断を許さない情勢が続いている。また、ガス・水道については、所によって、復旧まで長期間を要する見込みである。

さらに、この震災により、福島県にある原子力発電所も、甚大な被害をこうむり、周辺住民が避難を余儀なくされる事態にまで立ち至っており、目下、国・事業者あげて、対応に全力をあげているところである。

このように、東北地域は未曾有の危機的状況に陥っており、ここに住む者は先行き見通せないなかで、不安感でいっぱいの状況にある。

今回、国土の広大な範囲が被災した。ここで、国の姿、そしてその中の東北のあり方・方向性について国を挙げて早急に検討していく必要がある。

まずは当面の緊急対策として、政府・関係当局におかれでは、次の特別対策を早急に講じられるよう、強く要望する。

要 望 事 項

1. 人命救助・被災地支援

- (1) 人命救助・行方不明者の捜索の徹底
- (2) 生活関連物資（燃料・水・食料・医薬品等）の輸送体制の早期確立
- (3) 正確かつ迅速な情報提供、医療支援・心理的ケア

2. 生活基盤の復旧

- (1) ライフラインの確保・安定化への支援（電力・ガス・通信・上下水道・物流等）
- (2) 輸送インフラの早期復旧（鉄道・道路・空港・港湾等）
 - ・東北・山形新幹線の早期復旧
 - ・仙台空港の早期復旧
- (3) 仮設住宅の確保、医療・教育施設、教育体制の早期復旧
- (4) 被災者への所得税、住民税、固定資産税等の減免

3. 原子力災害対応

- (1) 原子力発電所の早期安全確保
- (2) 近隣への放射能被害に関する正しい情報の開示・提供
- (3) 農水畜産物への放射能被害に対する適切な補償
- (4) 放射能被害における風評被害払拭

4. 地域・経済基盤復旧

- (1) 工場・商店等の復旧に關わる無利子融資制度等の拡充
- (2) 農・林・水・畜産業者を含む事業者への財政支援および地元雇用を創出する新たな復興事業の早期実施
- (3) 工場・商店等の当面の資金繰りへの金融支援
- (4) 雇用の安定を図るための雇用調整助成金の拡充、所得税・法人税の減免等の措置
- (5) 緊急的雇用維持支援・創出策および復興に伴う地元人材の優先策の早期実施
- (6) 被災地向け公共事業費の大幅増額
- (7) 燃料（ガソリン・軽油・灯油・重油等）の早期安定供給
- (8) 有料道路等の無料化を含む被災地への優遇措置
- (9) 東北の物産品の購入促進

5. 被災地復旧・復興のための補正予算の早期編成等

6. 上記に係る特別法の早期制定

7. 生活・産業基盤の復旧・復興の迅速化を図るための、諸手続の簡素化等